

ケアハウス ブレス南花田 利用料明細

管理費

管理費一括納入の場合	607万円
管理費分割納入をご希望の場合	
入居時300万円と	毎月14,200円
入居時 50万円と	毎月26,500円

国基準により算出した金額を管理費として入居時にいただきます。ただし、管理費は、20年以内に退去する場合、20年から経過年数を差し引いた期間に応じて、均等払いで返還します。

月額徴収費用合計

前年度対象収入 (収入-必要経費)	事務費	生活費	共用部水道光熱費 その他諸費用	月額徴収 費用合計
～ 1,500,000円	10,000	44,810	11,100	65,910
1,500,001円 ～ 1,600,000円	13,000	44,810	11,100	68,910
1,600,001円 ～ 1,700,000円	16,000	44,810	11,100	71,910
1,700,001円 ～ 1,800,000円	19,000	44,810	11,100	74,910
1,800,001円 ～ 1,900,000円	22,000	44,810	11,100	77,910
1,900,001円 ～ 2,000,000円	25,000	44,810	11,100	80,910
2,000,001円 ～ 2,100,000円	30,000	44,810	11,100	85,910
2,100,001円 ～ 2,200,000円	35,000	44,810	11,100	90,910
2,200,001円 ～ 2,300,000円	40,000	44,810	11,100	95,910
2,300,001円 ～ 2,400,000円	45,000	44,810	11,100	100,910
2,400,001円 ～ 2,500,000円	50,000	44,810	11,100	105,910
2,500,001円 ～ 2,600,000円	57,000	44,810	11,100	112,910
2,600,001円 ～ 2,700,000円	64,000	44,810	11,100	119,910
2,700,001円 ～ 2,800,000円	71,000	44,810	11,100	126,910
2,800,001円 ～	72,000	44,810	11,100	127,910

(注)この表における「対象収入」とは、前年の収入から、租税、社会保険料、医療費、介護保険自己負担金の必要経費を控除した後の収入をいう。

別途納入額

冬季加算額 11月から3月まで暖房費として、一人当たり月額2,080円

居室の電気料金・水道料金 各個別メーターにより検針した使用料金

電話通話料

行事費

外来者、介護者等の食事代、宿泊費等は、別に定める。

その他特別なサービス

但し、上記料金は、平成15年度の基準に基づいておりますので、今後金額の改定が予想されます。